

第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成28年11月15日(火)

午前10時～12時

特別第一会議室(別館9階)

次 第

1 開会

(1) 知事挨拶

2 議事

(1) 報告

第3回静岡県総合教育会議開催結果

(2) 意見交換

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上

(3) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 第3回静岡県総合教育会議開催結果

資料2 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点

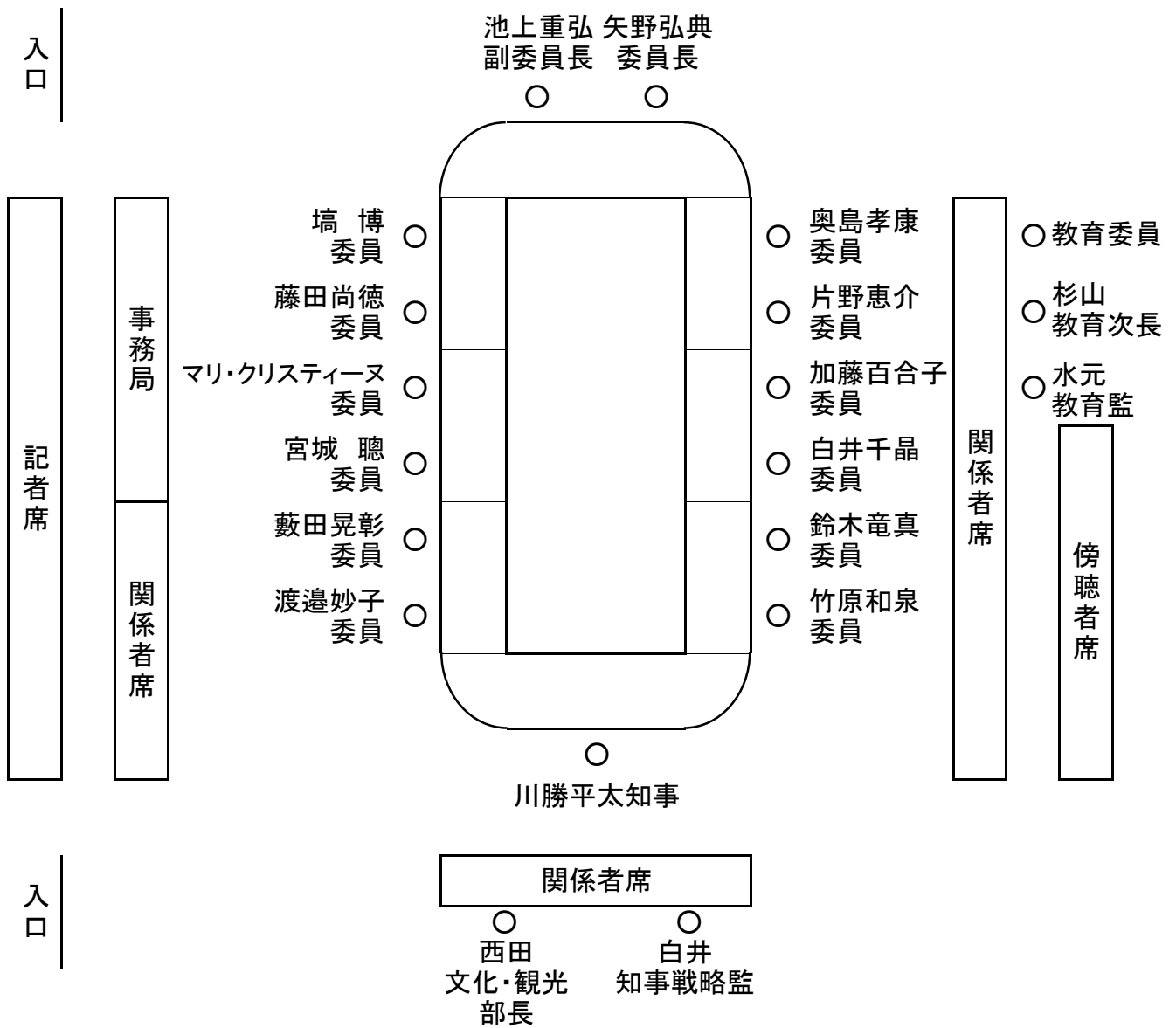
資料3 県教育振興基本計画における「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」に関連する施策とその位置付け

別冊資料 ・ 第4回実践委員会参考資料

第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成28年11月15日(火)午前10時～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
池上 重弘 (副委員長)	静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長
奥島 孝康	(公財) ボーイスカウト日本連盟理事長
片野 恵介	青年農業士
加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
後藤 康雄	(一社) 静岡県商工会議所連合会会長
白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
鈴木 竜真	ふじのくにづくり学生研究会
竹原 和泉	横浜市立東山田中学校学校運営協議会会長
仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役
渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

1 開催日時 平成28年10月13日（木）午後 2 時50分～ 4 時20分

2 開催場所 静岡県庁別館 8 階第 1 会議室 A、B、C、D

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
教育長	木苗 直秀
教育委員	加藤 文夫
	溝口 紀子
	興 直孝
	渡邊 靖乃
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	
委員長	矢野 弘典

4 議事

- (1) 徳のある人材の育成
- (2) 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

5 出席者発言要旨（抜粋）

出席者から以下のような提案が出された。

- (1) 徳のある人材の育成

○感性を磨く機会の充実に関する意見

- ・社会全体で読書活動を推進することが重要であるが、その際には子供の関心に配慮しながら学校や家庭で音読に力を入れるべきである。

○社会性を育む機会の充実に関する意見

- ・子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むためには、家庭や地域の役割が重要である。

- (2) 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

○「確かな学力」を育むための学習機会等の提供に関する意見

- ・静岡式35人学級の下限撤廃を含む制度の見直しや検証、ICT教育の充実など、教育環境や教育内容を充実する。

○特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供に関する意見

- ・家庭、地域、企業など社会総がかりで、障害のある人の就労を支援するとともに、特別支援学校等の整備を推進する。

6 知事総括

本日の総合教育会議において、皆様から様々な御意見をいただいた。具現化に向けて時間を要するものもあるが、それぞれの執行機関で責任を持って取り組む。

徳のある人材の育成に関する論点

徳のある人材の育成を進めるに当たり、子供の頃から、感性を磨くとともに、社会性を育むことが重要であり、そのためには、読書活動や様々な体験活動の機会をより一層充実させる必要がある。

論点1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・学校での朝読書の時間に音読を取り入れ、読んだ本の感想を述べ合うなど、学校での読書の時間を充実させる取組が必要
- ・地域の歴史、地理、人物に関する教材を作成して読書に取り入れたり、電子書籍を活用したり、ビブリオバトルを充実させるなど、子供たちが様々な本を読むきっかけをつくる取組が必要
- ・大人も魅力を感じる図書館にしたり、読み聞かせボランティア等の活動へ父親の参加を積極的に促したりするなど、大人を読書活動に巻き込むことにより子供の読書への関心を高めることが必要
- ・本物の芸術やスポーツに触れたり、農業や豊かな自然を体験したりすることで、子供たちの感性は磨かれていくので、そのような機会を学校のカリキュラムの中に落とし込むことが必要

論点2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・子供たちが好奇心をもったことを自分自身で掘り下げていくために、学校が地域の企業、農林漁業者、住民と積極的に連携し、学校での体験活動をより充実させる取組が必要
- ・学校外で行われている体験活動に、子供たちが積極的に参加するために、地域の様々な団体が実施する体験活動の情報を集めて、それを子供たちにわかりやすく知らせる仕組みづくりが必要
- ・子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育むために、授業に演劇などを取り入れたり、キャリア教育や道德教育の講師に社会人を活用したりする取組が必要

徳のある人材の育成に関する実践委員会の意見

論点1：感性を磨く機会の充実

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

読書活動の充実に関する意見

- 学校での朝読書の時間に音読を取り入れる。また、子供たちが読んだ本の感想を述べ合う。学校での読書の時間を充実させる取組が必要。
(矢野委員長)
- 親が本を読まずに子供に読書をさせるのは無理なので、大人を読書活動に巻き込んでいくことがポイントであり、親も図書館に行くのが楽しい、好きなどと感じられる、親が来やすい、家族で来られる図書館にしておくことが必要。(白井委員)
- 小学校高学年ぐらいの子供は、ただ本を借りるだけではなくて、子供自身が図書館活動に参加していくと、より図書館が魅力的になると思うので、学校ごとの図書館活動のアイデア集みたいなものを作って、魅力ある図書館活動について提案してはどうか。(白井委員)
- 中学生が幼児に読み聞かせをする会を立ち上げたところ、自分が小さいときに心に響いたものやこれを伝えたいというものを、中学生が一生懸命探してきて、その本を読む練習をして、読み聞かせをしていた。子供がこのような取組をすることにより、自分が聞いて楽しむだけでなく、人に読書の楽しさを伝えることができる。(竹原委員)
- お父さんたちに絵本読み聞かせボランティアをお願いし、選書をしてもらったところ、お父さんたちの生活行動パターンが変わって、仕事帰りに本屋の絵本コーナーに行くようになり、お母さんたちとは違う視点のものが書庫に並んだ。いろいろな人が本を通じて自分を変え、子供の環境がよくなっていくのは、とてもよいことである。(竹原委員)
- 今の子供たちは生まれてからITに触れて育っているので、読書や情報収集にITをうまく活用すべきではないか。(マリ委員)
- 読書には読書のすばらしいところがあるが、感性を磨くことは、スマートフォンでもできると思うので、スマートフォンを排除するのではなく、ICT、ITを活用して、子供たちが自分たちの能力に合わせて最高のパフォーマンスを出せるよう、あるいは適切な使い方ができるよう触れさせていくことが大事である。(藤田委員)

- 子供がお腹にいるときから、親に対して読み聞かせなどの啓発教育を行っていくといいと思う。(マリ委員)
- 県教育委員会が作成した読書啓発パンフレット「本とともにだち」は、自分が読んだ本などを記入できてとてもいいが、これを家族や他の人も見てくれるような広がり第2ステージとしてあるべき。(竹原委員)
- 「お父さんと子供で読んでみたい絵本」など、図書館で様々な用途に合わせた読み聞かせする本のリストを作成し、Web上で発信する。また、子供たちに多言語で読み聞かせをする。(池上副委員長)
- 学校での朝の読書や帰りの読書などにより、中高生が読書をする習慣は確立されてきたと思うが、自分の読みやすい本を読んでいるため、読む本を質の高いものすることが必要だと思う。そのためには、県が行っているビブリオバトルを充実させて、いろいろな本を読むきっかけづくりを進めるべき。(鈴木委員)
- ビブリオバトルでコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める工夫をする。また、保護者が来るような場所でビブリオバトルを行い、親の読書への関心を喚起する。(池上副委員長)
- 自分の地域の偉人や歴史や農産物などを小学校のときから学べるような教材やカリキュラムをつくって、読書に取り入れていくなど、地域の題材をうまく活用したらいい。(マリ委員)
- 各学校が設けている読書の時間に、子供たちが同じ本を読んで、その感想を述べ合う仕組みをつくることで、子供たちは、質の高い感性が磨かれるような本を読んでいく。(片野委員)

本物の芸術・文化にふれる機会の充実に関する意見

- 幼少期から本物の芸術やスポーツに触れることが、子供たちの選択肢を増やすことにつながるので、学校で、当たり前のように本物の芸術やスポーツに触れる仕組みをつくるのが大事である。(藤田委員)
- 静岡県には多くの美術館や博物館があるので、子供たちが休みになったら美術館や博物館に行くという習慣を付けてくれれば、本物を見て、体で体験して感性が育成されると思う。また、その体験から自分の言葉を創作して表現する機会があると、非常に教育効果が上がって、自分自身の徳を育むきっかけになると思う。(渡邊委員)

その他の意見

- 読み聞かせや幼児教育は、大人が大人の言葉で、大人の考え方をするのではなく、**子供の言葉で、子供たちに語り掛けなければならない。**
(渡邊委員)
- 子供たちだけではなくて、**保護者の方を徹底して教育していかないと、子供たちの教育活動の方向がずれていく。**(埴委員)
- 親に対して、命の大切さや自分が授かった子供をどのようにこれから育てていくのかを、教育する必要がある。子供が学校に行くまでの土台づくりを親がしているので、**親の教育をすべき。**(マリ委員)
- 農業体験を通して子供の感性が磨かれる。**例えば、落花生を育てることを通して、哲学などの学問を学ぶことができる。大人が子供たちの背中を押してあげることによって、子供たちの感性が磨かれていく。子供たちが自家発電できるようになるまで、大人が火種を作ってあげる。そのために学校のカリキュラムや地域活動の中で農業を行う。落花生の豆粒1つでも学問と哲学があることを子供たちに知らせるような教育現場にしていけたらよい。(片野委員)

論点 2：社会性を育む機会の充実

子供たちのコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育むために、様々な体験活動を行う機会や規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

体験活動の充実に関する意見

- 海外の学生と交流したり、運動部の生徒に文化部の活動を体験させたりなど、人と人が顔を向き合わせて**様々な体験をすることで、子供たちの表現力や感性が変わってきて、校内での問題行動が減り、子供たちが奉仕活動に積極的になった。**子供たちが大きく変わるきっかけとしては、体験が一番である。(埴委員)
- 子供たちは、ボランティア活動や豊かな自然や文化を体験し、様々な人と出会ったときに、自己肯定感が高まって、次の一步を踏み出すことができる。学校でそのような体験活動を行う場合、教職員や行政、企業、地域の大人たち全てが**総がかりで子供を育てるという意識で連携協働**することで、豊かな体験活動が可能となる。(竹原委員)

- 徳のある人材を育成するために、学校教育は全て必要であるが、学校教育で教え切れないもの、例えば、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流すかを体験の中で子供たちに教えることによって、人の心の痛みを知ることができる。(奥島委員)
- 様々な団体が体験学習や青少年育成事業を実施しているので、例えば、県が窓口となって情報を集めて、それを子供たちに知ってもらえるような仕組みをつくるべき。(藤田委員)
- 体験活動を学校教育から切り離して、国としてボーイスカウト運動に参加させることで補っている国もある。どこまでを学校でやって、どこからは学校外でやるかを工夫することも大事な視点である。(奥島委員)
- 子供たちにいろいろな体験をさせるに当たっては、指導者が大事であり、子供たちの心の中に感動を呼び起こすことができる使命感と熱意をもった指導者をあらゆる側面に配置することが重要。(奥島委員)
- 子供がある程度自分で判断できる年齢になったら、実際に自分で体験することが大切。体験することで好奇心を持ち、関心をもった内容を自身で掘り下げていく。企業は単に知識があるだけではなく、問題解決能力の高い人材を求めている。(後藤委員)
- 御前崎スマイルプロジェクトという組織を作り、地元の財産である海を使った地域貢献や、子供たちの郷土愛を育む活動をしており、今年度から御前崎地区の全小学校で、海洋教育の授業を年間10時間取り入れてもらった。(藪田委員)
- 菊川市でアグリーツという活動をしており、16名の小中学生が参加している。農業を活用して課題解決能力を養い、起業家教育を行っている。(加藤百委員)

コミュニケーション能力の育成に関する意見

- 今の若者は、高い発信スキルを持っているが、人の話を聞く力がないため、コミュニケーション能力がないと言われてしまう。人の話を聞くことがいかに重要か、国語力の半分は聞く力でできているということを若者たちに伝えるために、昨年、実験的に東中西の3つの高校で、国語の教科書の中の論説文をSPACが戯曲の形に書き直したものを授業で使用した。今年はこの事業に予算が付いていないので、来年、もう少し発展させたい。(宮城委員)

○中学から高校にかけて、スマホを持つことで、データにばかり向き合い、人の身体と向き合わなくなる現象が起こっているので、中学3年か高校1年ぐらいのカリキュラムの中にスポーツや演劇など身体と向き合うものが必ず入っていると、人の痛みがわからないという問題が、多少解決に向かうのではないか。(宮城委員)

その他の意見

○徳を育てるためには、徳のある人にいかに多く会うかが重要だが、完璧な人間はいないので、徳のない大人も徳があるように子供を教育しなければならない。そのためには、子供のいいところをとにかく褒める。大人も褒めるとよくなるので、皆が褒め合ったらいい。(渡邊委員)

○痛みを乗り越えていくことで、他人を思いやる心が生まれたり、社会性や人間力が育ったりするので、子供の成長のために、時には学校が社会の風潮や親のクレームを恐れず、教育方針を持ってやっていくことが強い子供を育てることにつながる。(藤田委員)

○学校では勉強を教えることはもちろん、人としての生き方を教えることが大事であり、教える側に道徳心がなければだめだが、それを育成するには時間がかかるので、先生の教育や子供たちのキャリア教育に、企業の人を活用するという手法もある。(藤田委員)

○学校の道徳教育の先生に社会人を起用するのもいい。道徳教育の先生を教える講座に社会人に登場してもらうなど、指導者のレベルを上げることが大事。(矢野委員長)

○高校生活において、高校生が社会人と触れ合う機会は少ないので、高校生とその地域で働いている社会人が交流する機会を設けるべき。また、様々な地域で高校生と社会人が交流できるように、支援体制をつくることが大切。(鈴木委員)

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた**多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を伸ばしていく教育を社会全体で進めることが重要である。**

特に、子供たちが変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「**確かな学力**」を育むための**学習機会等を提供**することが必要である。

また、様々な背景を有する子供一人一人の特別なニーズに対応できるよう、地域との連携を図りながら、**特別な支援を必要とする子供たちに多様な学びの場を提供**することも必要である。

論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT(情報通信技術)を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・地域の文化や豊かな自然を基に静岡ならではの教材を作成するとともに、社会総がかりの教育を進めるために、学校と地域社会等が連携した取組をより一層充実させるカリキュラムを構築することが必要
- ・将来を担う人材を育成するため、少人数によるきめ細かな学習環境の整備や科学的分野等で非凡な才能を持つ子供たちの能力を伸ばす取組が必要
- ・キャリア教育や体験活動等を通して、子供たちに学校で身に付けた知識や学問が社会で役立つことを実感させるなど、学習意欲を高める取組が必要

論点2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

<実践委員会の総括>

- ・障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしく輝きながら暮らしていくことができるよう、社会全体で障害を正しく理解することが必要
- ・県内のどこに生まれても障害のある子供たちが障害の程度に応じた適切な支援を受けられるよう、特別支援学校・学級を県内全域にわたって設置するとともに、教職員や介助員等の人的配置の拡充が必要
- ・障害のある人が働く幸せを感じられるように、家庭、地域、企業など社会総がかりで障害のある人の就労を支援する取組が必要
- ・外国人児童生徒やその保護者等のために、各学校に配置している支援員の増員や大学生ボランティア等の活用など学習支援制度の拡充が必要

個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供に関する 実践委員会の意見

論点1：「確かな学力」を育むための学習機会等の提供

子供たちの「確かな学力」を育むために、少人数によるきめ細かな指導やICT（情報通信技術）を活用した教育など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

地域の教育力を活用した学習内容の充実に関する意見

○教員がとても忙しいために、総合学習の時間は、学校ごとの格差が大きく、地域との連携が難しいケースもある。地域・NPO・大学などが、総合学習の時間等を活用して、小中学校と関わるためのルートや仕組みを作ることが大切。（白井委員）

○これからは、あらゆる教科があらゆる場面で、地域の文化や、企業・産業とつながる可能性がある。このような活動をカリキュラムとしてどう位置付けていくか。現在、小学校1年から中学校3年までの9年間のカリキュラムを讀んで、その中で地域と連携している教科の現状把握をしている。そうやって、見える化して、学校と地域全体が情報を共有する必要がある。（竹原委員）

非凡な才能を伸ばす教育に関する意見

○平均的な教育ばかりをやって、これからの日本や地域を背負っていくリーダーが育つか。非凡な才能を伸ばす教育は重要。（矢野委員長）

○子供たちの多様な需要や興味に対応できる受け皿は必要。学校の授業で興味を持ったことを深掘できる部活などが各地域にあると、子供たちを伸ばせるのではないかと。（加藤百委員）

○サイエンススクールの指定を高校だけでなく、中学校にも広げてほしい。大学の教員なども参加して、科学的分野で非凡な才能を持った生徒を伸ばす教育や、科学に興味関心を持った子供たちの才能を伸ばす教育をしてみてもどうか。（白井委員）

○子供たちの非凡な才能を伸ばすためには、親の教育に対する考え方や理解が問題。親は、自分の子供にはいい高校からいい大学を出て、いい企業へ就職してもらいたいという考えに陥りがちであるが、これにより、子供たちの成長の芽を摘んでいるケースも多いのではないかと。一番大切なのは家庭教育であり、これがベースとなって学校や社会に応援してもらおう。学校教育に色々なことを頼りすぎている。家庭の中で議論をすることが、非凡な才能を持つ子供を伸ばすために必要。（後藤委員）

子供たちの学習に対する動機付けに関する意見

- 子供たちがやらされている勉強は駄目。学力だけ高くて受験に成功して大学に入っても、社会に貢献する意欲が育まれていない。義務教育段階で子供たちに勉強する意味そのものを教えることが大切。(加藤百委員)
- 日本では、身に付けた知識や学問が、社会で役立つと思っている子供が少ない。学校での勉強が職業につながっていると感じていないことが問題。(竹原委員)
- 地域で夜の天体観測活動を保護者同伴で行うと、大人の心に火がつく。大人が変わることで子供の生活が変わる。学校支援地域本部のコーディネート機能を活用すると地域の素晴らしい財産が掘り出される。(竹原委員)
- 子供は必要を感じないとその先へは進まないの、教育現場は体験を重視すべきである。子供たちは一人で動き出すと、あとは手放しても方向を見誤ることはない。(埴委員)
- 子供たちの動機付けをいかに図るか、人間の成長というのは、いかに自分の中で火がつくかであって、教育がなし得ることはその火をつけること。自分と同じ背景を持った少し年上の生身の先輩との交流によって、子供たちは変わる。(池上副委員長)

その他の意見

- グローバル化を推進すると子供たちの意識はローカル化していく。日本人は何ぞや、日本人の精神や文化とは何ぞやと考えるようになる。(埴委員)
- 静岡県には豊かな自然、高い山や深い海や、起伏があり、農業も水産もある豊かな県だと思う。人間が生きる、日々感動する教育材料が周りにいっぱいある。その豊かさに静岡県民は慣れてしまったのではないか。都会の子供たちが静岡の良さを見つけて遊びに来るようになると子供の感性は豊かになるのではないか。都会の子供たちが家族ぐるみで静岡に遊びに来るようなシステムができれば素晴らしい。(渡邊委員)

論点2：特別な支援を必要とする子供たちを育む多様な学びの場の提供

特別な支援を必要とする子供たちを育むために、多様な障害に応じた教育や社会総がかりによる支援体制の構築など、教育環境や教育内容を充実させる必要があるが、どのように取り組むか。

特別支援教育への理解促進等に関する意見

- 軽度発達障害の子供は各クラスに2、3人いても珍しくない。特別支援学校に通っている子供たちも含めて、情報を共有し、正しく理解することが大切。(埴委員)
- 保護者の理解が不十分なときにどうするか。親権者、保護者の理解が不足していることによって、子供たちの育ちが妨げられることがあってはならない。里親家庭の子供や児童擁護施設にいる子供の場合は、親権者の同意が得られなくて、特別支援などの教育が受けられない子供がいる。虐待を受けていると学習の発達に遅れがあったり、コミュニケーションに障害があったりする。そのような背景を考えると、親の理解があるないに関わらず、子供に学びの場が提供できるように社会が考えていく必要がある。現状では親任せになっているところがある。(白井委員)
- 本校では、昼休みに障害者の方々が学校に来てパン販売をしてくれている。普段、生徒たちは障害者とは関係ないという感覚になってしまうが、障害者との接点を作ってあげればよい。(埴委員)
- 特別支援学級は1クラス8人で決まっていると思うが、現場の先生からは、教員1名で8名の生徒を指導するのは大変だと聞いた。介助員という制度もあるが、介助員の人材確保も大変であり、学校が介助員等を活用できるようなネットワークなどの制度づくりをもっと進めていくべきだと思う。(鈴木委員)

障害者の就労支援に関する意見

- 障害者が学校を卒業してからが問題。親も高齢になって、子供をフォローできない状態になってくる。各企業では障害者の雇用を真剣に考えており、インターンシップを行い、実際に仕事を見てもらって雇用しているが、マッチングは簡単にいかない。また、健常な子供たちと障害のある子供たちの交流は既に色々な学校で行われているが、非常に良い取組であると思う。(後藤委員)
- 横浜市立若葉台特別支援学校(横浜わかば学園)はコミュニティ・スクールであり、特別支援学校と企業との連携によるキャリア教育を行っている。地域には様々な企業や産業があるので、特別支援学校のプログラムの中で工夫していけばよいと思う。(竹原委員)

○県内の特別支援学校等を二、三校見学したが、一番感動したのは、先生たちが本当に献身的な指導をしていることである。親御さんも先生たちを信頼して、色々な協力を惜しまない。また、特別支援学校の高等部ではインターンシップを行っているが、静岡県にはそれを受入れる企業がたくさんあり、本当に素晴らしい。特別支援学校では働く意欲を持たせる教育をしているので、それを応援する方法がないか。先進的な事例を集めて、みんなで勉強してみると、応援の仕方が見えてくるかもしれない。(矢野委員長)

○三島にある金融機関を見学したが、その金融機関では健常者が障害者を使うのではなく、障害者も責任者にしている。健常者が必要に応じてフォローすることもあるが、仕事には完全に責任を持たせている。とても素晴らしいと思うので、県内に同じような事例が増えていけばいいと思う。(渡邊委員)

○特別支援学校の高等部は1年から就職活動が始める。学校にコーディネーターはいるが手が回らない。例えば、高い能力を持っていても単純作業の仕事しかなかったり、集中力がどの程度続くかなどの問題があったり、仕事があってもマッチしないことがある。このあたりの就労支援を強化しなければならない。(白井委員)

外国人児童生徒等への支援に関する意見

○外国人や外国籍の児童や、その保護者に対する支援も忘れてはいけない問題だと思う。既存の支援制度があると思うが、支援員の数が足りないという話を聞いたので、支援制度の拡充が必要である。(鈴木委員)

○静岡市では教育委員会が学生サークルと契約して、ボランティアの大学生が小学校や日本語教室で外国人児童生徒等に日本語を教えている。ボランティアバンクや大学生を活用するなど、地域によってばらつきがないように支援してほしい。(白井委員)

地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上に関する論点

子供たちの教育は、学校教育だけにまかせるのではなく、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、**地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む**ことが重要である。

特に、生きるための基礎を育む幼児期から、子供たちの豊かな心と健やかな体を育むためには、教育の原点である家庭教育が重要であり、地域全体で**家庭教育を支援**し、家庭の教育力を高めることが必要である。

また、自らの能力を伸長し、社会で発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供たちに等しく与えられるべきであり、社会総がかりで**子供の貧困やいじめ等の問題に取り組む**、子供の健やかな成長を支援することが必要である。

論点1：家庭教育支援

保護者が抱える家庭教育への不安や悩みの深刻化を防ぎ、軽減するために、社会全体で家庭教育支援を行う必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- 家庭教育の担い手である保護者を応援し、家庭の教育力を高めるための方策
- 地域の人間関係の希薄化が指摘される中、地域で子供たちを育むための方策

論点2：子供の貧困、いじめへの対応

自らの能力を伸長する機会を全ての子供たちに等しく与えるために、**貧困やいじめ等の問題**を抱える子供たちに対応する必要があるが、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- 貧困等の問題を抱える子供たちの学習機会の充実
- いじめ等の問題を抱える子供たちに対応するため、家庭、学校、関係機関等の連携をより高めるための方策

県教育振興基本計画における「地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上」に関連する施策とその位置付け

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

1 幼児期の教育の充実

(1) 家庭における教育力の向上

ア 市町と連携し親学の推進などの中で、親子で触れ合うことの大切さについて理解の促進を図ります。

- ・「家庭の日」の普及啓発
- ・親学の必要性の普及啓発

イ 家庭教育ワークシートの活用促進など、幼稚園、保育所、学校、地域や関係部局とも連携した家庭教育支援を推進します。

- ・地域の家庭教育支援の充実
- ・家庭教育ワークシートの活用促進
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・地域で気軽に親子が集える場の提供

ウ 家庭における子どもの豊かな心を育むための親子読書や、健やかな体を育むための食育を支援し、心と体の調和した人間形成の基礎づくりを推進します。

- ・学校における食育ガイドラインの活用
- ・朝食摂取状況調査の実施
- ・ホームページ等を活用した情報発信 など

エ 家庭の教育力の向上に向け、子どもを育てやすい環境の整備に努めるとともに父親の家庭教育への参加を促進します。

- ・男女が共に働きやすい環境づくりの推進
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発

オ 生活様式の変化や価値観の多様化、地域の中での孤立化などに伴う児童虐待やモラルの低下、障害のある子どもに対する早期支援等、家庭教育に関わる問題を解消するため、家庭教育支援体制の確立を目指します。

- ・児童相談所の体制強化
- ・特別支援学校での超早期教育の推進
- ・市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援

2 青少年期の教育の充実

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

イ いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、外部機関と連携し、相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に努め、きめ細かな指導の充実に努めます。

- ・スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*の配置
- ・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催

*スクールカウンセラー：

児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために派遣される、臨床心理等に関して高度な専門的知識を有する者です。

*スクールソーシャルワーカー：

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関等とのネットワークづくり等を行う専門家のことです。

(8) 学校種間の連携の充実

ア 小1プロブレム*への対応など、幼稚園から小学校への円滑な接続や保育所との連携に向け、保育士・幼稚園教員・小学校教員の指導力向上に向けた取組と交流を促進します。

*小1プロブレム：

小学校に入学したばかりの1年生が、小学校生活になじめずに授業中に騒いだり、動き回ったりする問題のことです。

- ・幼児教育を支援する研修拠点機能の設置
- ・異校種間の研修の充実
- ・幼稚園・保育所と小学校との交流活動等の推進
- ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進

イ 中1ギャップ*への対応に向けた教科指導方法の共有化など、小学校と中学校との連携を一層推進します。

*中1ギャップ：

小学生から中学1年生になったことにより、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したりする現象のことです。

- ・小中連携の推進
- ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進
- ・教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県の授業づくり指針」の活用推進

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

1 連携・協働による学校教育の充実

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実

ア 学校・家庭・地域の連携を強化するために、全ての学校区において学校支援地域本部の設置を促進し、学校の生涯学習担当と地域コーディネーターを中心に、地域住民が共に学びながら子どもを育てているという意識の醸成に努めます。

- ・通学合宿の実施箇所数の拡大
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・子ども読書アドバイザーの養成と活用
- ・シニア世代を含む多様な人材活用の推進
- ・世代間交流による地域文化の伝承
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・県民を対象とした学校支援講座の実施
- ・学校と地域の連携に関する研修の実施 など

イ 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、本県の実態に合ったコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進します。

- ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催
- ・コミュニティ・スクールの研究と成果の発信

ウ 地域の教育資源である退職教員、芸術家、スポーツ指導者等の人材情報をデータベース化し、市町や学校への積極的な広報を通じ、学校教育、社会教育の場における活用を推進します。

- ・学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進
- ・特別教諭*の活用

*特別教諭：

専門的な知識や技能を有する民間人等に、授業や部活動において生徒の指導に当たってもらうため、教諭として招聘する制度によって採用された人です。

エ 地域の人々の参画を得て、体験活動、地域住民との交流活動等を提供することにより、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するとともに、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援します。

- ・放課後子ども教室*の設置促進
- ・放課後児童クラブ*の設置促進
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進

・通学合宿の実施箇所数の拡大

*放課後子ども教室：

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ、文化活動等を行う取組です。

*放課後児童クラブ：

保護者が昼間家庭等にいない、おおむね10歳未満の小学生に対し、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図る取組です。

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

ア NPOや企業等、様々な外部人材を活用した、連携・協働による学習活動や特別活動等の教育活動の実践に努めます。また、企業等に支援を求めながら、社会全体でキャリア教育を推進します。

- ・職場見学・職場体験・就業体験の促進
- ・地域や産業界との連携強化の促進
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・体験活動の推進
- ・地域の特色を生かした学習の推進
- ・学校外の学修等における連携と運用の研究
- ・世代間交流による地域文化の伝承
- ・ふじのくにゆうゆうnet の充実
- ・生涯学習推進フォーラムの開催

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

ア 地域と連携して、家庭教育に関する情報提供や学習機会・活動機会の充実に努めます。

- ・地域の家庭教育支援の充実
- ・親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発
- ・「人づくり地域懇談会」の開催
- ・高齢者との世代間交流の促進

イ 地域社会における子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組みます。

- ・「家庭の日」の普及啓発
- ・「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進

- ・しずおか子育て優待カード事業の推進
- ・「ふじさんっこ応援隊」の相互連携促進
- ・「ふじさんっこ応援隊」への参加促進

エ 企業における家庭教育支援体制を促進します。

- ・就業環境の整備に向けた企業との連携

(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

ア 地域再生、地域の教育力向上等、地域に根ざした学習の機会の充実や学習内容の提供を推進します。

- ・通学合宿の実施箇所数の拡大
- ・学校支援地域本部設置の促進
- ・地域コーディネーター養成講座の実施
- ・次世代事業者やまちづくりを担う人材の育成
- ・世代間交流による地域文化の伝承

イ 社会資本整備に係る協働の普及・啓発や、地域住民や企業等多様な主体との連携・協働による地域づくりを推進します。

- ・地域づくり発表会*の開催
- ・くるまざ会*の開催
- ・協働のひろば*による情報発信
- ・しずおか地域づくり協働ナビ*による情報発信
- ・しずおかアダプトロードプログラム*の推進
- ・リバーフレンドシップの推進
- ・砂防サポートプログラム*の推進
- ・ふじのくに美農里プロジェクト*の推進
- ・一社一村しずおか運動*の推進
- ・しずおか棚田・里地くらぶ*の活動推進

***地域づくり発表会：**

県民への普及・啓発、情報共有、協働ネットワークの形成を図るため、協働の事例発表及び交流会を開催します。

***くるまざ会：**

情報共有と信頼関係の構築を図るため、協働事例の紹介や現場訪問を通じた意見交換会を開催します。

***協働のひろば：**

協働活動をサポートするため、協働事例の紹介などを行います。

***しずおか地域づくり協働ナビ：**

活動情報の周知や情報共有化を図るための県内の各種団体を紹介したデータベースです。

*しずおかアダプトロードプログラム：

快適な道路空間を創出するため、地域の住民や企業などとの協働により道路の清掃や美化活動を行います。

*砂防サポートプログラム：

砂防関係施設の適切な維持管理のため、地域の住民やボランティア団体との協働により砂防関係施設の美化・清掃活動や維持管理活動を行います。

*ふじのくに美農里プロジェクト：

農道や水路等の地域資源を多様な主体の参加により地域ぐるみで保全管理していく取組です。

*一社一村しずおか運動：

農山村と企業等のパートナーシップによる農地を保全する活動です。

*しずおか棚田・里地くらぶ：

都市住民等の参加により棚田等の保全活動を行うボランティア組織です。